

永原学園地域子育て支援センター

さんこう・ぽぽらだより

令和7年9月発行 第220号

認定こども園西九州大学附属 三光保育園

TEL:0952-31-6877

ぽぽら、夏の活動

夏休み中、ぽぽらのフリーデイを見学しました。3回の開催でしたが、異年齢の親子の方がたくさん参加して下さい、大盛況でした。その様子を短大の保育科に通う学生さんが見学していました。先日、その学生さんの感想が届き読んでみると、子育て支援センターの目的である活動内容をよく捉えられていて驚きました。

担当保育者達の親子への関わり方や保護者への支援の様子、異年齢の子ども達が遊ぶ姿から、子どもの発達と遊びの関係、環境構成と安全面への配慮、地域とのつながりと活動の実態など、客観的によく見ていることにも驚きました。その日の活動の見学を通して、子育て支援センターの印象や役割を考える機会となり、更に学びへの意欲も芽生えたようでした。

簡易プールで楽しそうに水遊びをするお子さんや水鉄砲やおもちゃを使ってお友達と笑い合う子ども達の姿は、猛暑の中でも私達の心を癒してくれました。学生さんにも届いたぽぽらの活動の意義。これからも大切にしていこうと思います。



♪育児相談・食育相談をしています♪

三光保育園及び三光幼稚園では、育児・食育相談を受け付けています。お気軽にお申し込み下さい。

※毎月第3火曜日の14時～16時までは、西九州大学短期大学部教員による、食育相談を行っています。事前にお電話でお申し込みの上、ご利用下さい。

(受付時間:平日の9:30～17:00まで)

さんこう・ぽぽら(園庭を含む)開放の時間帯について

【開園日】〇月～金(祝祭日・お盆・年末年始を除く)

【時間】〇9:00～12:30、13:30～16:00

※12:30～13:30 昼休み・準備の為閉園

【お知らせ】

- ・熱中症指数が高い場合は、安全上中止します。
- ・園行事の為、ご利用できない場合があります。
- ・出前支援の場合は、担当職員が不在になります。
- ・ご希望の場合は電話でお問い合わせください。

9月と10月の「子育て支援事業」のお知らせ

① 実施日

- ・9月11日(木)…赤ちゃんの日「名前ポエム」(先着5組)
- ・9月16日(火)…セルフケア講座(先着5組)
- ・9月9日(火)・10日(水)・18日(木)29日(月)…フリーデイ
- ・9月22日(月)…防災講座(先着3組) 9:30～
佐賀広域消防局「防災学習広場」
- ・9月24日(水)…パパ講座「ストレッチしましょう」(先着5組)
- ・9月25日(木)高木瀬あいあいサークル支援
- ・10月7日(火)・9日(木)…芋ほり体験(両日先着15組)
- ・10月15日(水)高木瀬赤ちゃんサロン支援
- ・10月20日(月)…赤ちゃんの日「キーホルダー作り」
(先着10組)
- ・10月22日(水)…ベビーマッサージ講座(先着5組)
- ・10月29日(水)・30日(木)・31日(金)…フリーデイ

②時間:10時～12時

③開催場所:子育て支援センター・運動場

④駐車場:三光保育園駐車場

※三光幼稚園の駐車場と間違わないようお願いします。
くすくすパン屋さんとファミリークリニックの間の道を南側に入って頂くと、左手に三光保育園があります。

⑤申し込み方法:電話予約

9月分の申し込みは、9/1(月)～9時半～17時です。

10月分の申し込みは、10/1(水)～9時半～17時です。

※赤ちゃんの日は兄弟姉妹の参加はご遠慮下さい。

★様々な状況により計画の変更や中止が予想されるため、お出かけの前に必ず、ホームページで支援事業の有無をチェックしてください。子育て支援のラインアカウントがありますので、ライン登録をしていただくのが、一番お勧めです。



「シニアサロンぽぽら」

子育て支援センター「さんこうぽぽら」では、月に1回地域の方にお越し頂き楽しいひと時を過ごしています。

お茶とお菓子を頂きながら、おしゃべりや物づくりを楽しみませんか?

日時:9月5日(金)分園 PINO

9月12日(金)敬老の集い

10月24日(金)花の苗植え

子育て便り

「子育て」から「子育て」

西九州大学社会福祉学科・講師・土井幸治

皆さん、こんにちは。神埼キャンパスで「児童家庭福祉論」「スクールソーシャルワーク」などの子どもの福祉に関わる科目を担当しています土井と申します。近年、こども基本法の施行、こども家庭庁の設置などでわかるように子どもや家庭支援に関する施策が変化しています。

子どもの問題を考える上で基盤になるものの1つに「児童の権利に関する条約（子ども権利条約）」があります。国連で1989年に採択され、日本は1994年に批准しました。かれこれ約30年が経過するなか、注目されるポイントも変わってきました。以前は、多くある子どもの権利のうち、「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」の4つを柱としてきました。これらの権利も大切にされながらも近年では、「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」「子どもの最善の利益」を4つの原則として位置づけ、重要視されています。これらの変化を読み解いていくと子どもの思いなどをふまえて考えていく、取りくんでいくという内容が強調されるようになったことがわかります。もちろん、これまでも大切にされてきたことと思いますが、改めて取り上げて大切にしていくことが示されたと言えます。

同様に「子育て」というこれまでよく見聞きしてきた言葉も「子育て」という表現が用いられるようになってきました。子育ては、子を育てるというように子どもが客体になっている表現になります。それに対して、子育ては、子が育つという子どもが主体となる表現になります。子育て支援は、子を育てる人を支援する取組であるのに対して、子育て支援は、子が育つことを支援する取組となります。この子育て支援の主体は、子どもの周りにいる人すべてであり、社会全体になります。このような子どもに対するとらえ方の変化は、これまで子育てを行ってきた保護者や子育て支援を行ってきた関係者だけではなく、本当の意味ですべてのひとが子どもに関心に向ける機会となります。そのことで、少しでも多くの人が子どもの思いに耳が傾けられるような社会になることを願い、今後も教育・研究・社会活動に取り組んでいきたいと思っています。